

[別紙2]

## 論文審査の結果の要旨

申請者氏名 松田 裕子

92年の共通農業政策改革を境に、EUの農業政策は域内市場価格の支持を柱とする消費者負担型農政から、各種の直接支払を組み合わせた財政（納税者）負担型農政へと大きな転換を遂げている。このような政策展開は、その理念と手法の両面でわが国の農政にも強い影響を与えている。本論文は、さまざまな直接支払のなかから、農地を支払いのベースとする3つの代表的な制度（条件不利地域補償、環境助成、耕種作物プレミアム）を取り上げて、その機能の特性と問題点を経済学の観点から吟味したものである。制度の詳細な構造と問題点を実態に即して明らかにするために、ドイツのバイエルン州における政策運用がケーススタディの対象とされた。

序章では、3つの制度に関する論考を中心に既往の研究論文をレビューし、問題の焦点を直接支払の便乗効果と転嫁効果のふたつに設定した。続く第1章は制度の経済分析に必要な理論的な準備である。すなわち、生産関数分析のフレームワークのもとで、第1に土地の質的な差異と経済的な序列の関係をあらためて整理し、第2に農地の需給関係と地代支払力の規定要因を定式化した。これらの準備によって、制度上は異なる系譜に属する3つの直接支払の機能と問題点を、差額地代論と立地論の観点から統一的に把握することが可能になる。

第2章から第4章では、3つの直接支払のそれぞれについて、制度の農政上の位置づけと運用の詳細な実態が明らかにされる。条件不利地域補償を対象とする第2章では、農地評価指数による対象農場の限定と支払単価の設定の問題を中心に、農地の経済的序列をベースに支払を行う政策的な意図とその達成の度合いについて評価している。続く第3章では、環境助成金の主要なメニューである農耕景観プログラムを取り上げて、その制度分析を試みている。条件不利地域補償とは対照的に一律支払いを基本とする環境助成の場合、受給の条件によって環境改善の追加的なコスト負担がないかぎり、政策の目的を超えた所得移転が生じる可能性が指摘される。第4章は、耕種作物プレミアムの制度分析である。耕種プレミアムはセットアサイドを条件とする地域一律支払として設計されているが、地域の設定に依存して支払の過不足が生じること、またそれが一定の政策的な意図のもとに行われている点を明らかにしている。

第5章と第6章は、本論文の理論面での成果である。まず第5章では、農地の経済的な序列を考慮しない一律支払によって生じる便乗効果について、その発生メカニズムと政策的な意義を論じている。環境支払と一部の耕種作物プレミアムでは便乗効果を避けることができず、政策目的の達成効率が低下している。しかしながら、支払基準の細分化は取引費用の増嵩という追加的なコストを伴う。この点は、例えばニーダーザクセン州の耕種作物プレミアムのケースで確認された。また、耕種プレミアムに随伴する所得移転は、実質的に条件不利地域を優遇する役割を果たしている。転嫁効果を論じた第6章では、農地供

給の価格弾力性が低い条件良好地域のケースと、弾力性の高い条件不利地域のふたつについてモデル分析を行っている。農地支払は、粗利潤の上昇と情報の対称性などの要因を介して農地需要曲線の上方シフトをもたらすが、条件良好地域の場合にはこのシフトが農地に帰属する分配分の増加につながること、対照的に条件不利地域では農業経営への分配分の増加と耕境の拡大がもたらされることが示される。すなわち、転嫁効果は非弾力的な農地供給に特有の現象であり、構造政策上の副作用も無視できない。

以上を要するに、本論文は EU 農政の代表的な 3 種類の直接支払について、地代論・立地論の観点から統一的な分析を試みることによって、その政策上の含意を明らかにしたものである。3 つの直接支払の制度分析は、既往の研究文献の水準を超える深みをもった情報を提供しており、わが国の政策立案にとっても有益なレファランスとなるものと判断される。また、3 つの制度の横断的な分析はこの分野では初めての試みであり、今後の研究展開に重要な礎石を築き上げたものと評価される。このように本論文の成果は学術上、応用上寄与するところが少なくない。よって、審査員一同は本論文が博士（農学）の学位論文として価値あるものと認めた。